

平成30年 1月18日

関係者 各位

株式会社物産センター山桜  
代表取締役 上遠野 修

拝啓

平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

このたび、株式会社物産センター山桜が、元店長及び元監査役らに対し、損害賠償を求めて水戸地方裁判所に提起していました民事訴訟については、昨年2月28日、元店長及び元監査役らが一定の責任を認める内容の和解により終了し、訴訟に要した費用を上回る賠償金の支払いを受けましたことをご報告いたします。

《本件訴訟の経過》

平成27年	7月～	関係者に対する事業聴取、関係資料の調査
平成28年	1月	元店長及び元監査役らに対し内容証明郵便の送付
	3月	本件訴訟の提起
	9月	訴えの変更
平成29年	2月	本件訴訟の終了（和解）

当社は、このような事態を引き起こしたことについて深く反省し、関係者の皆様に多大なるご心配、ご迷惑をおかけしましたことについて、深くお詫び申し上げます。今後、関係当局のご指導を仰ぎながら再発防止に向けた万全の対策を講じて参ります。

敬具